

## 1. 支えあい助けあう地域づくり

### (1) 協議体と生活支援コーディネーターの体制強化

#### ①「協議体」と「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくための、多様な生活支援サービス体制の充実を図るため、14の地域に「協議体」を設置し、地域ニーズや資源の把握、関係者間のネットワーク化、担い手の育成等を通じ、関係団体との協働体制の充実・強化を図ります。

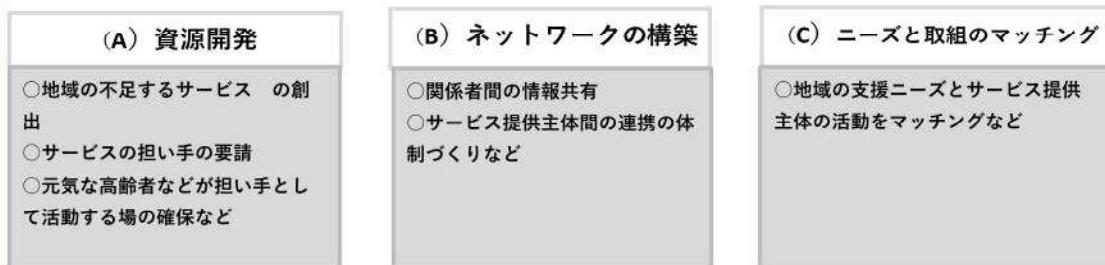
また、第1層、第2層の「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」により、資源の開発、関係者間の情報共有やサービス提供者とのネットワークの構築、ニーズと取組のマッチング等をすすめ、高齢者の「支える側」と「支えられる側」という概念を超えた社会参加を促し、地域住民が共に支え合う地域共生社会を目指します。

【図】生活支援・介護予防の体制整備

#### 生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

##### (1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

→多様な主体による多様な取組のコーディネートを行い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能がある



エリア 第1層の高梁市 第2層の地区社会福祉協議会 第3層 介護予防・生活支援サービスの事業主体  
 ①第1層 市町村区域で主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）を中心  
 ②第2層 中学校区域等で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開  
 ③第3層 第1層、第2層の協議体と連携し、地域資源を活用したサービスを提供



##### (2) 協議体の設置

→多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取り組みを推進

